

介護保険料(本算定)の決定通知書をお届けします

平成18年度の介護保険料は、平成18年度市民税内容が決定していなかったため、暫定的な保険料額としていましたが、今回、保険料額が確定しましたので、決定通知書をお届けします。

■年金から天引きされる方(特別徴収者)
10月・12月・2月の年金から自動的に天引きされる金額を通知します。

なお、今年の10月から新規に年金天引きが開始する方には、8月納入分の納付書も別にお届けしますので納め忘れないようお願いいたします。

■納付書・口座振替などで納入する方(普通徴収者)

8月・10月・12月・2月の4回で納入していただく納付書をお届けします。

なお、口座振替や納税組合を通じて納入していただく方は、金額だけの通知となります。

問 介護保険課(内線504・548)
・各総合支所保健福祉課

～石巻市の介護保険料(年額)～

新段階	対象者	介護保険料	
		割合	年額
第1段階	生活保護を受けている方、世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金を受けている方	基準額×0.5	19,200円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税の方(合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の場合)	基準額×0.75	28,800円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税の方(第2段階以外の方)	基準額	38,400円
第4段階	本人が市民税非課税の方(世帯内に市民税課税者がいる場合)	基準額	48,000円
第5段階	本人が市民税課税の方(合計所得金額が200万円未満の場合)	基準額×1.25	57,600円
第6段階	本人が市民税課税の方(合計所得金額が200万円以上の場合)	基準額×1.5	

旧段階	新段階
第1段階	第1段階
第2段階	第2段階
第3段階	第3段階
第4段階	第4段階
第5段階	第5段階



◎介護保険法改正により保険料基準額および段階区分が新しくなりました。

◎税制改正の影響により所得段階区分が上がる方は、保険料負担の急激な増加を避けるため、保険料率を段階的に引き上げていきます。(激変緩和措置)

※8月中旬ごろまで、納付書が届かない場合や、ご不明な点はお問い合わせください。

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求はお済みですか？

特別弔慰金は、先の大戦で公務などのため国に殉じた「もとの軍人など」の方々の戦没者などの遺族で、公務扶助料、遺族年金等の受給者がいない場合に支給されるものです。平成17年4月1日から市役所の窓口で受付開始しており、県では請求受付順に審査しています。特別弔慰金の支給対象者で、まだ請求していない遺族の方は、**請求期限が平成20年3月31日まで**となっています。それまでに**請求がないと受給できなくなります**ので、ご注意ください。

問 福祉総務課(内線423)・各総合支所保健福祉課

宮城県・市(区)町村

敬老会のお知らせ

長寿をお祝いするとともに、長年、社会に貢献されたご功績に対し、感謝の意を表するため、敬老会を開催します。開催日程並びに開催場所につきましては、9月号でお知らせしますが、市内に住民登録している対象となる方には、後日案内状をお届けします。

対象者	本 庁	77歳(昭和44年生まれ)および80歳以上(昭和元年12月31日以前生まれ)
	各総合支所	76歳(昭和51年生まれ)以上

問 福祉総務課(内線431)・各総合支所保健福祉課

戦没者・原爆死没者に黙とうを



8月6日(日) 広島市原爆投下時刻 午前8時15分から1分間
8月9日(水) 長崎市原爆投下時刻 午前11時2分から1分間
8月15日(火) 全国戦没者追悼式 正午から1分間

世界恒久平和の確立を祈念するため、各職場や家庭で黙とうを捧げましょう。

※8月15日(火)は黙とうの合図として、防災無線のサイレンを鳴らします。火災や事故などと間違わないよう、ご注意ください。

問 福祉総務課(内線423)

石巻中央住まいルパーク
住宅展示場
公開時間/AM9:30~PM5:30
<水曜日定休>

<アクシスタウン恵み野>に有名ハウスメーカー8社のオール電化住宅展示場が誕生。

1 アットハウジング	5 積水ハウス
2 一条工務店仙台	6 東北ミサワホーム
3 コベルハウス	7 スモリの家
4 セルコホーム	8 セキスイハイム東北

石巻河内ICそばアクシスタウン恵み野内
至石巻IC
至石巻駅
至蛇田駅

お問い合わせは 0225-96-3899 ◆主催:宮城テレビ放送 ◆特別協賛:東北電力 宮城支店 ◆協力:石巻市蛇田中央土地区画整理組合 ◆後援:石巻市、住宅金融公庫東北支店

企業誘致助成金制度

市では、産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場や事業所などの施設を新設・増設・移設した場合、その要件により、助成金を交付しています。

助成内容	対象企業者	業種	地域	区分
〈企業立地助成金〉 対象経費…投下固定資産に課せられた固定資産税 助成額…固定資産税額と同額 限度額…なし ※拠点地区以外における資本金300億円を超える企業の「増設」に対する企業立地助成金の額は、当該増設に係る固定資産税額の3分の1以内年間5,000万円を限度額とする。 交付期間…5年間 交付回数…1回限り 対象経費…特定地域(工業専用地域)に新設等を行った後、営業用に供した上下水道料金を除く 助成額…上下水道料金の30%相当額 限度額…500万円(年間) 交付期間…5年間 対象経費…事業所等の敷地面積が3,000㎡以上で敷地面積の10%以上の緑化に要した経費 助成額…緑化経費の30%相当額 限度額…500万円(年間) 交付期間…1回限り 申請時期 事業所などの業務を開始する日の30日前まで 問 企業立地推進課(内線619) ☎21・2021	①新設の場合 投下固定資産額 5千万円以上 ②増設の場合 投下固定資産額 2千万円以上 ③移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上	●製造業・情報サービス業・倉庫業・道路運送業 ●旅館およびホテル・博物館・美術館・動物園・植物園・水族館・自然科学研究所・遊園地(テーマパークを除く)・自動車整備業・機械修理業・電気機械器具修理業	石巻トゥモロービジネスタウン 市内全域(石巻トゥモロービジネスタウンを除く)	拠点地区 拠点地区以外
	①新設の場合 ●大企業者 投下固定資産額 5億円以上 25人以上 (うち新規10人以上) ●中小企業者 投下固定資産額 5千万円以上 10人以上 (うち新規5人以上) ②増設の場合 ●大企業者 投下固定資産額 5億円以上 10人以上 ●中小企業者 投下固定資産額 2千万円以上 5人以上 ③移設の場合 ●中小企業者 投下固定資産額 3千万円以上 5人以上			

漁港棧橋(門脇地区・湊地区)の撤去工事

旧北上川の門脇地区と湊地区にある昭和30年代に建設された漁港棧橋が老朽化などにより傷みが激しく、崩落などのおそれがあります。このため、石巻地方振興事務所では、数年をかけて撤去工事を計画しています。

工事は門脇地区下流側から進め、今年度は10メートル程度を水上の起重機船により実施する予定です。工事の際には多少の騒音などが発生しますので、近隣の方々のご理解とご協力をお願いします。

問 県石巻地方振興事務所水産漁港部 ☎95・7469



浄化槽保守点検

のご用命承ります。

ご連絡いただければ係員がお伺いいたします。お気軽にどうぞ。

(有)宮城環境システム

石巻市中里三丁目8番5号 TEL21-7555

広告のご用命は、(株)耕文社 ☎22-6505へ

中瀬に **ビアガーデンOPEN**
 6月17日(土)~9月末日
 (8月1日除く)

飲み放題 食べ放題 90分
 (バイキング11種)

1周年記念価格 **3,000円**

海が見える レストラン
 中瀬5-13(石ノ森萬画館奥)
 TEL0225-23-9180

《営業時間》17:30~22:00 《定休日》木曜日